令和８年（フ）第５６６９号
東京都江東区枝川２丁目14―８―401
破産者　青山　峻士
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７０９号
東京都台東区浅草橋３丁目16―６―502　クレアシオン浅草Ⅱ
破産者　原田　靖士
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７１２号
東京都江東区大島２丁目35―12―902
破産者　鈴木　陵太
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７６３号
東京都練馬区土支田２丁目５―３
破産者　大竹　　颯
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７６７号
東京都台東区上野公園17―９　しのばず荘
破産者　若林　正樹
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７７９号
千葉県船橋市夏見６丁目３―21―103
破産者　兒玉　夏樹
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７９８号
東京都世田谷区桜丘２丁目７―16―202
破産者　修行　秀樹
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８０８号
東京都江戸川区小松川１丁目２―３―2205
破産者　坂寄万智子
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８０９号
東京都大田区田園調布本町30―10
破産者　庄子　隼人
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８１６号
東京都江東区東砂２丁目６―５―201
破産者　古川　信幸
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８１８号
東京都荒川区南千住４丁目９―２―1703
破産者　西村　洋樹
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８２３号
神奈川県横浜市鶴見区生麦３丁目７―13　マキシムＩＫ５　602
破産者　高村　　圭
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８２７号
東京都八王子市別所２丁目46―１―304
破産者　藤村　美和（旧姓忍）
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８２９号
東京都北区豊島５丁目５―８―1309
破産者　田川　尋也
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８４４号
東京都中央区銀座７丁目17―５―403
破産者　岩田有紀子
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８４９号
東京都港区北青山１丁目６―３―307
破産者　津久井弘昭
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８５４号
東京都町田市常盤町3230―52
破産者　坂部　健太
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８５５号
東京都大田区中馬込１丁目５―３―502
破産者　桑原　愛実
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８５６号
東京都江東区門前仲町２丁目３―８
破産者　三嶽　俊司
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８５９号
東京都足立区関原３丁目36―７
破産者　吉田　匠汰
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５８６０号
東京都墨田区立川１丁目１―７
破産者　高橋　一八
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９００号
東京都府中市押立町２丁目20―12―103
破産者　高橋　真矢
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９０２号
東京都練馬区南田中２丁目２―４―206
破産者　後藤理紗子
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部